

2 川 共 済 第 8 0 号
令和 2 年 4 月 1 3 日

年金受給権者 各位
組合員及び組合員であった方 各位

川崎市職員共済組合事務局長

窓口での年金相談業務等の一時休止について

日頃から全国市町村職員共済組合連合会及び当共済組合の業務運営につきまして、御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 4 月 7 日に政府から緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、新型コロナウイルスの感染防止策を推進するため、当共済組合における長期給付（年金制度）に係る一部業務について、本日より当面の間、以下のとおりとさせていただきます。

1 年金相談業務について

当共済組合事務局窓口での年金相談について、一時休止させていただきます。御不便をおかけしますが、お電話によりお問い合わせいただきますようお願いいたします（年金係専用電話：044-200-2143）。お電話については、つながりにくくなることも予想されますので、何卒ご了承ください。

※相談受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

2 年金請求書類及び届出書類の受付について

当共済組合事務局窓口での上記書類の受付について、一時休止させていただきます。御手数をおかけしますが、郵送にて下記住所あて御提出いただきますようお願いいたします。

【提出先住所】

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市職員共済組合事務局 年金係 行

（年金係 担当）

電話 044-200-2143